令和5年度 受験案内⑤ 令和5年9月28日

生駒市職員採用試験のお知らせ(常勤)

民間企業、行政職員等を対象とした採用試験を次のとおり行います。

申込方法·申込受付期間

ステップ① 指定サイト(詳細後述)への登録・エントリーステップ② 下記リンクから、「Talent Palette」のページより申込

事務職 (総合事務)

https://tath3855.talent-p.net/EntryFormMng/Entryform?url_token=df9c76ld423342ff8c2f62ead4fddbc7事務職(図書館司書)

https://tath3855.talent-p.net/EntryFormMng/Entryform?url_token=2cd3321303ec44508d51cae1e8ba0c05 + 木融

https://tath3855.talent-p.net/EntryFormMng/Entryform?url_token=8930f3cce574435798d2d1317dd1bcfc 事務職(社会福祉士)

※①②の受付期間は

令和5年9月28日(木)募集要項公開後~令和5年10月29日(日)23:59受信分

採用予定日 令和6年4月1日(月)

※最終合格者本人の同意を得て、採用予定日以前に採用することがあります。

試験区分・採用予定数・受験資格

試験区分	採用		受験資格		
武 例 区 力	予定数	年齢	職歴 (次のいずれにも該当する人)		
事務職(総合事務)	10名程度		(I) 民間企業等における職務経験が令和 5 年 4 月 I 日までに 3 年以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人		
事務職(図書館司書)	若干名		 (1) 図書館、民間企業等における職務経験が令和5年4月 日までに3年以上ある人 (2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人 (3) 図書館司書資格を有する人、または令和6年3月3 日までに取得する見込みの人 		
土木職	若干名	昭和 53 年 4 月 2 日~ 平成 10 年 4 月 1 日の間に 生まれた人	(1) 民間企業等における職務経験が令和5年4月1日までに3年以上ある人(2) 学校教育法による高等学校以上の土木に関する専門課程を卒業した人、または1級または2級土木施工管理技士の資格を有する人(3) 土地区画整理士資格を有する人、または市街地開発事業の施行若しくは大規模な開発事業の施行に携わった経験がある人		
事務職(社会福祉士)	若干名		(I) 社会福祉士資格を有する人で、かつその資格をもとに福祉等の分野での相談支援業務の職務経験が令和5年4月 日までに3年以上ある人(2) 学校教育法による高等学校以上の学校を卒業した人		

[受験資格に定める「職務経験」の取扱いについて]

- ①職務経験には、会社員、団体職員、公務員等(生駒市の一般職の職員は除く)としての勤務の他、自営業者等としての事業経験、NPO等での活動経験を含みます。その際、雇用形態・勤務時間等は問いませんが、休職期間(育児休業等)は職務経験に含めることができません。
- ②職務経験が複数ある場合は、1年以上継続して勤務していた職務経験に限り、算入できます。(同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか1つのみを算入できます。)
- 複数の試験区分、および現在募集している DX 推進担当(任期付き短時間勤務)や小・中学校常勤講師には同時に応募できません。
- 申込時点で、生駒市の一般職の職員(会計年度任用職員を除く)である人は、受験できません。
- 試験区分の職種によらず、採用時の配属とは異なる所属へ異動することがあります。
- その他、生駒市職員任用試験委員会が上記条件に応じた受験資格と同等であると認めた場合は、受験資格として認めることがあります。
- 日本国籍を有しない職員については、「公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる公務員となるためには、日本国籍を必要とする」という公務員の基本原則に基づき、任用される職務に一部制限があります。
- 地方公務員法第16条に該当する人は受験できません。(地方公務員法 https://elaws.e-gov.go.jp/document?lawid=325AC0000000261)
- 採用予定人員は、現時点での予定ですので、変更になることがあります。

試験区分	求める経験や能力	
事務職(総合事務)	実務を通して関係者と信頼関係を築きながら、組織や地域社会に変革をもたらした経験	
事務職(図書館司書)	事業の企画から関わり、主体的に取り組み成果を出した経験 図書館利用者や市民のニーズを的確に掴み、対応できる能力	
土木職	市街地開発事業の施行、または大規模な開発事業の施行に関する実務経験 生活保護のケースワーカーや福祉等の分野での相談支援員としての職務経験、またはこども家庭福祉に関す るケースワーク業務の経験がある人	
事務職(社会福祉士)		

2 採用形態について

採用形態の種類	勤務日及び勤務時間	任期	副業
常勤	週5日勤務 原則 日8:30~17:15 (時差出勤やテレワーク等の制度あり ※1)	なし	一部可 ※2

※1 時差出勤 … 1日の勤務時間を変更せず、始業時間または終業時間を繰上げし、または繰下げることで、通常の勤務時間と異なる時間帯に 勤務することが可能。

テレワーク … 業務の内容や所属の状況によって不可の場合があります。

実例: 新型コロナウイルス感染防止対策の一環で、交代制テレワークを実施

※2 副業 ・・・・ 任命権者の許可が必要です。(原則として地域貢献に寄与する活動に限られます。)

実例: NPO 法人での活動、スポーツの指導員等

3 ミッション・職務内容

試験区分	ミッション・職務内容	想定役職
事務職(総合事務)	【ミッション・職務内容】 ・将来都市像の実現に向け、民間企業等における職務経験を活かし、今後の生駒市役所の中核を担う候補として、マネジメント業務も含めた市役所業務の全般 【配属想定課】 全所属(受験者の能力や経験等をふまえて決定します)	. ~課長補佐級
事務職(図書館司書)	【ミッション・職務内容】 ・図書館のカウンター業務やレファレンスのほか、市民と協働しながら児童・障がい者・一般 サービス、各種イベント等の企画運営 【配属想定課】 生駒市内の各図書館・室	
土木職	【ミッション・職務内容】 学研高山地区第2工区の事業推進業務全般 【配属想定課】 建設部、都市整備部、上下水道部	
【ミッション・職務内容】 ・生活保護のケースワーカーとして被保護世帯の支援業務 ・こども家庭福祉に関する相談、調整業務 ・福祉行政に関係する制度・法律を理解・活用し、適切な事務処理及び相談援助 【配属想定課】 福祉健康部、教育こども部		

4 試験日・会場・内容・合格発表等

事務職(総合事務、図書館司書、社会福祉士)

	試験種類	試験日・試験会場等	合格発表
第一次試験	書類審査 令和5年9月28日(木)~ 令和5年10月29日(日) 23:59受信分まで	・エントリーした求人サイトにて登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施いたしますので、登録情報を精査したのちエントリーしてください。 ・「Talent Palette」の入力内容で審査	Ⅰ Ⅰ 月中旬 (予定)
第2次試験	面接試験	【日時】令和5年11月中旬予定 【試験会場】オンライン(Zoom) 詳細は1次試験合格者に通知	月下旬 (予定)
第3次試験	適性検査	【日時】令和5年11月下旬の概ね5日間程度のうち受験者が選択する日時 各自パソコンまたはスマホから受験 詳細は2次試験合格者に通知	I 2月下旬
験	面接試験	【日時】令和 5 年 2 月の土曜日または日曜日(予定) 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施	(予定)

土木職

	試験種類	試験日・会場等	合格発表
第一次試	書類審査 令和5年9月28日(木)~ 令和5年10月29日(日) 23:59受信分まで	・エントリーした求人サイトにて登録している業務経歴等 ※審査は申込受付から随時実施いたしますので、登録情報を精査したのちエントリーしてください。 ・「Talent Palette」の入力内容で審査	月中旬 (予定)
第2次試験	適性検査	【日時】令和5年11月中旬の概ね5日間程度のうち 受験者が選択する日時 各自パソコンまたはスマホから受験 詳細は1次試験合格者に通知	月下旬
験	【日時】令和5年11月中旬予定 面接試験 【試験会場】生駒市内の公共施設で実施 詳細は1次試験合格者に通知		(予定)

[※]結果は生駒市ホームページに合格者の受験番号を掲載し、別途、申込時に入力されたメール宛に通知。

[※]上記以外の試験内容の問い合わせについては、一切お答えしません。

5 受験手続

ステップ① ~指定サイトへの登録・エントリー~

< 手続方法>

エン・ジャパン株式会社の下記サイトのいずれか一つからお申し込みください。

I.エン転職 Ⅱ.ミドルの転職 Ⅲ. AMBI (アンビ) IV. engage (エンゲージ) ※図書館司書、社会福祉士は I、IVのみ

<手続上の注意点>

- ・会員登録及びエントリー方法については、エン・ジャパン株式会社の利用規約をよく読んでから手続きしてください。
- ・どのホームページから申し込みいただいても結果に影響はありませんが、入力可能な内容が一部異なります。
- ・エントリーが確実に行えたかどうかは、各自で必ず確認してください。
- ※審査はステップ①、ステップ②の後から随時実施しますので、登録情報を精査したのちエントリーしてください。

<各サイトURL>

- I. https://employment.en-japan.com/
- ■. https://mid-tenshoku.com/
- Ⅲ. https://en-ambi.com/
- IV. https://en-gage.net/city-ikoma_saiyo/

ステップ② ~「Talent Palette」のページより申込~

- (1) 生駒市ホームページ内の「職員採用試験」にある「申込はこちら」のリンクから、「Talent Pallete」に接続してください。
- (2) リンク先で受験申込を行ってください。

<u>申込画面では、受験職種や志望動機等の文章の入力も必要ですので、必ず事前に画面で入力項目・注意事項</u>を確認し、入力内容を準備した上で、申し込んでください。(システム上、入力には一定の時間制限があります。)</u>

事務職(総合事務)の職種においては、

<u>必ず本募集要項「8 重点テーマ」の中から、自身が貢献できるものを選択</u>してください(複数選択可)。 <u>その内最も貢献できるテーマについて、その根拠となる職務経験や保有資格等を記入</u>してください。

- (3) 最後に、「送信する」ボタンを押して申請書を送信します。
 - ※<u>送信以降、自身で申込内容の変更はできません。必ず申込内容に不備がないか再度確認</u>してください。 ※送信後、必ず「以上で申込は完了になります」の画面に変わったことを確認後、ブラウザを閉じてください。
- (4) <u>申込み送信後すぐに、「申込完了通知メール」が申込時に登録したメールアドレス宛に自動送信されます</u>ので、 届いたことを確認してください。その後、当委員会にて申込内容の審査を行います。

申込内容が不適切な場合や、文量が明らかに不十分な場合等は、審査の結果、受験不可とする場合があります。

「申込完了通知メール」が届かない場合は、申込ができていない可能性が高いので、生駒市職員任用試験委員会 (saiyou@city.ikoma.lg.jp)に必ずお問い合わせください。

<手続の際の留意事項>

- 申込入力事項等に不備があるときは、受付できない場合や再提出をお願いする場合があります。この場合、改めて申込入力していただくことになります。このときに生じた遅延、使用される端末や通信状況の障害による遅延、その他の理由で所定の期間内に受付不可となった場合、当事務局は一切責任を負いませんので、受験手続は必ず日時の余裕をもって行ってください。
- 採用選考に関する提出書類は一切お返ししません。
- 登録に使用するメールアドレスは、フリーメールでも可能です。携帯電話のメールアドレスで申込みをされた場合、案内メールが届かない場合があります。この場合で受験できなかったときは、一切責任を負いませんのでご注意ください。
- システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合、事前の通知を行うことなく、本システム の運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。その際は入力する日を変更してください。また、こ

のために生じた申込の遅延等には一切責任を負いません。

● 郵送や持参での申し込みはできません。

6 その他注意事項

- 2次試験以降のいずれかの時期に、以下の書類を提出していただきます。詳細は対象者に別途通知します。
 - ・最終学校卒業証明書または卒業見込証明書
 - ・最終学校成績証明書の原本(大学院卒業または大学院卒業見込みの受験者は大学の証明書も提出)
 - ・職務経歴を証明する書類(在職証明書)
 - ・その他学歴を証明する書類
- 必要に応じてその他の書類を求める場合があります。
- いずれかの試験において、欠席または棄権した場合には、それ以降の試験は受験できません。
- 受験資格がないこと、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明したときや、この案内もしくは試験官の指示に従わない場合は、合格や採用を取り消すことがあります。また、採用試験合格者の方で、受験資格を満たせないことが判明したときは、採用を取り消します。

7 給与・その他

(I) 給与

給与は、「生駒市の一般職の給与に関する条例」に基づき、学歴・経歴等を勘案し、決定します。

●常勤(週5日・週38時間45分)の参考例

大卒後の職務経験年数	概算年収	役職	
10年	約 530 万円	係長級の場合	
15年	約 630 万円	主幹級の場合	
23 年	約 810 万円	課長補佐級の場合	

- ・上記表は、各種手当(通勤手当、期末・勤勉手当、扶養手当、住居手当)を含めた目安であり、勤続年数に応じた役職及び給料 の最低額を保証するものではありません。
- ・現時点の条例に基づいていますが、採用前に給与改定等があった場合には、その定めによります。

(2) 勤務時間と主な休暇・休業制度

勤務時間 … 常勤の場合、勤務時間は平均して週38時間45分、完全週休2日制です。

主な休暇・休業制度

【有給】

種類	期間·条件
年次有給休暇	年度で 20 日。残った分を翌年度へ繰越が可能(最大保有 40 日間まで)
夏季休暇	6日間(毎年7月から9月までの期間内で、1日でも、連続でも可)
結婚休暇	結婚の日の5日前から当該結婚の日後1月を経過するまでの間の連続する5暦日。
病気休暇	医師の証明書等により最小限度必要と認める日数 (最大 90 日間。それ以上は、休職処分の取扱いとなる)
産前休暇	出産予定日より 8 週間以内前(多胎妊娠の場合 14 週間以内前)
産後休暇	出産日の翌日から8週間を経過する日まで
配偶者の出産休暇	3 日間の範囲内 (配偶者の出産のため入院する等の日から、出産の日後 2 週間を経過する日までの期間中のみ)
父親の育児参加休暇	5日間の範囲内(配偶者の産前・産後期間中に子の養育のために必要となった期間のうち)
子の看護休暇	各年度で 5 日間の範囲内 (養育する中学校就学前の子が負傷・疾病により看護の必要がある場合。 就学前の子が 2 人以上の場合は、10 日間)

(参考) 男性の「配偶者の出産休暇」の取得率 … 94.7%

「父親の育児参加休暇」の取得率 … 89.5%

(令和4年度実績)

【無給】

種類	期間·条件
育児休業	3歳未満の子を養育するとき、父母どちらでもその子が3歳に達する日(誕生日の前日)まで
部分休業	始業時、終業時を起点として、1 日を通じて 2 時間の範囲(30 分単位) (小学校就学前までの子を養育する職員が対象。)
介護休暇	介護を必要とする一の継続する状態ごとに、通算して 6 月の期間内で必要と認める期間

(3) 福利厚生その他

<u> </u>						
	採用形態の種類	社会保険	昇格	昇給	職員互助会	移転料
	常勤	·共済組合	有り	有り	加入	有り(※)
		·厚生年金				
		·公務災害補償基金				

(※)移転料…採用に伴い、市外から市内へ転居する場合は、一定条件のもと、その移転の費用を一定額補助する制度があります。

<子育て中の主な手当・給付制度>

【共済組合からの給付】

- ・出産費(本人または被扶養者に対し、原則 50 万円)
- ・育児休業手当金…子が1歳に達する日まで(保育所に入所できない等特別な事情の場合は最長2歳)

【その他の手当】

·扶養手当(月額)…配偶者 6,500 円、子 10,000 円/人

(満16歳の年度初~満22歳の年度末までの子:5,000円/人を特別加算)

8 重点テーマ

事務職(総合事務)の職種においては、

「Talent Palette」の申込画面にて以下の7テーマの中から、自身が貢献できるテーマを選択してください (複数選択可)。そのうち最も貢献できるテーマについて、根拠となる職務経験や保有資格等を記述していただきます。

	重点テーマ				
1	安全・安心なまち、 地域共生社会の実現	市民生活の安全・安心、世代・分野を超えて支え合う地域共生社会を実現していく。 (例)南海トラフ地震などを想定した消防・防災の充実、8050 問題ほか複合化した課題に対する 包括的かつ継続的な支援体制の整備			
2	スマートシティ・DX の推進	ICT・IoTの利活用による市民サービスなどの充実と多様な活動の実現など、生駒らしいスマートシティを推進する。 (例)AI・RPAによる窓口・行政手続の改革、業務の効率化と働き方の改善			
3	魅力ある子育て支援・教育、 多様な学びの推進	切れ目のない子育て支援、個別最適な学びの実現、地域での学びと活躍の推進など、魅力ある 子育て支援・教育改革・多様な学びを推進する。 (例)多様な働き方に対応した子育てに対する支援の取組、未来の学校・教室			
4	都市拠点・地域拠点の形成、 戦略的なシティプロモーション	日常生活の中で楽しむ場の創出に向けた拠点エリアの価値向上、都市ブランド構築に資する戦略的プロモーションを展開・推進する。 (例)人が集いつながりを生む交流・滞在空間の創出、働き盛り世代に対する転入定住促進・情報発信			
(5)	地域コミュニティの活性化、 SDGs・脱炭素	複合型コミュニティのさらなる促進による地域コミュニティの活性化、脱炭素先行地域などの事業推進によりゼロカーボンシティを実現する。 (例)市民活動・地域コミュニティの活性化につながる支援スキームの構築、既存の住宅地における脱炭素ライフスタイルの普及・定着			
6	地域産業・地域経済の活性化	多様なニーズに応える雇用・創業機会を創出するとともに、地産地消と域内経済循環によって自立した地域経済を実現する。 (例)産学公民金連携による新たなビジネスの創出、地域の多様な資源をつなげた観光モデルの構築、生駒の地域性を生かした農業の振興			
7	まちづくりを支える行財政運営	既存公共施設の複合・集約化、民間活力を導入した市有財産の新たな利活用、歳入増に繋がる施策の創出・強化、前向きに取り組む職員の育成・支援ほか人事制度の改革 (例)民間事業者の投資・提案を呼び込む市有財産の活用、寄付やクラウドファンディングを活用した収入の多様化、前向きに取り組む職員を増やす人事制度の構築			